

### 3. 耐震化支援手法の特色

マンションを中心に住まいに関するあらゆる御相談にお答えしていきます。

要請があれば、理事会や耐震化検討委員会などに参加して、耐震化に関する様々な不安や疑問点について説明やアドバイスなどをいたします。

耐震化の方向性検討。住民説明会での合意形成へのサポート。事業完了までを総合的に支援。

住民説明会などで各人の意見を拝聴し、また質問に応え、一歩ずつ合意形成への支援を行います。企業連携により、最適な補強方法、施工計画の検討、提案を致します。

私たち「一般社団法人マンション問題解決・管理支援センター」は、構成員それぞれが設計事務所を営む建築士の集団です。またそれぞれが「意匠・構造・設備」の各分野を得意としているため、各マンションの要望や状況に応じた適切な対応をとることができます。

更に、事業者グループではありますが、設計事務所として独立した立場から、企業連携に拘らず個別の建物条件に即した最適な耐震化の工法選定や施工計画および工事費比較などを、管理組合の立場となって提案することができます。

### 4. 耐震化手法の検討から事業実施に至るまで支援できる業務の種類

#### 耐震化への流れ

住まいのアドバイザーとして、耐震化に関する提案、支援をいたします。

#### STEP-1 マンションの現状把握・調査

- ① 耐震化に向けた基礎的検討の支援
  - ・マンションの現状調査・簡易診断による耐震性の報告。
  - ・「調査結果の住民説明会」資料作成、実施に参加支援。

#### STEP-2 耐震診断の実施 補強計画作成 住民説明会

- ② 耐震改修への検討資料の作成支援
  - ・耐震診断の実施及び耐震補強工法比較資料の作成・提供。
  - ・各工程における説明会の開催支援。

#### STEP-3 補強設計・工事 総会決議

- ③ 耐震改修に向けての支援
  - ・耐震改修設計および工事計画等の総会決議の支援。
  - ・諸官庁手続きの支援。

#### STEP-4 耐震補強工事 着工～竣工

- ④ 事業実施の支援
  - ・実施設計及び工事施工者の選定支援。
  - ・工事監理の実施。 ・竣工検査、引渡し。
  - ・補助金申請に係る支援。

## 5. 企業コンプライアンスとして定め公表している事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

### 一般社団法人マンション問題解決・管理支援センター

法令遵守	業務の遂行にあたり、法令を遵守することをもって社会的使命を全うします。
資格者の責務	建築士としての知識と経験を傾注して、依頼者の要望に応えます。
守秘義務	業務上知り得た各種情報（個人情報を含む）は適正に取り扱います。 また、各種情報の保護と漏洩防止対策に努めます。
苦情の対応	依頼者との意思疎通を図ることで後の苦情が生じない努力をいたします。 万一生じた場合は、誠意をもって解決に努めるものとします。

### 矢作建設工業株式会社西日本支社

#### 行動規範

矢作建設工業株式会社およびその子会社（以下「会社」という。）の役員、従業員ならびに会社の業務に従事する全ての者（以下「役職員」という。）が業務を遂行するにあたり、個人として行動する上で遵守すべき基本事項を定め、法令遵守はもとより企業理念の実践を通じて会社が社会から信頼される企業となることを目的とします。

#### ・公正取引

公正かつ自由な競争を旨として、全ての利害関係者と公平かつ透明な関係を維持し、不正な手段や不透明な行為による利益の追求を行ってはならない。

#### ・品質管理

合理的な生産体制の確立に向けて日常的に努力し、顧客に対して安全かつ高品質な建造物およびサービスを提供しなければならない。

#### ・安全衛生

事業活動のあらゆる面において基本となる安全性を優先するとともに、生産活動に影響を及ぼす衛生面に対する認識を高く持たなければならない。

#### ・人権尊重

健全かつ快適な職場環境の実現に向けて、社内外を問わず、全ての人々の人格、人権を尊重し、国籍、人種、性別、宗教、身体上の理由等による差別を行ってはならない。

#### ・反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の取引を行ってはならない。

#### ・取引先との関係

取引に際しては社会良識をもって行動するものとし、会社の優越的な地位を濫用して取引先から個人的な利益供与を受けてはならず、また会社や取引先に不利益を与えるような行為を行ってはならない。

#### ・情報開示

全ての利害関係者に対する公正な会社情報の開示に努めるとともに、役職員自らインサイダー取引となる行為を行ってはならない。

#### ・守秘義務

業務上知り得た機密情報について、業務目的以外の目的に使用しないことに加え、在職中および退職後を問わず、社外へ開示または漏洩してはならない。

#### ・知的財産

会社が保有する知的財産権の維持または確保に努めるとともに、不注意により他者の知的所有権を侵害するような行為を行ってはならない。

#### ・環境保全

「環境方針」を遵守し、事業活動の全てにおいて地域の環境問題に配慮して行動するよう努めなければならない。

#### ・協会社との関係

企業競争力を高めるため、協会社と相互の立場を尊重し、共に活弁な技術改善活動を実践することで、効率的な施工体制の確立に努めなければならない。

#### ・社会との調和

良き企業市民として積極的に社会に貢献する活動を推進し、地域社会との良好な関係の構築・維持に努めなければならない。

## 6. 管理組合との業務委託の契約、覚書、協定書等の締結にあたり、法令遵守、個人情報保護及び苦情等の対応について記載する事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

### 一般社団法人マンション問題解決・管理支援センター

#### 設計・監理業務 委託契約約款（抜粋）

- 前段（総則） 委託者（甲）及び受託者（乙）は、日本国の法令を遵守し、この約款に定める委託契約を履行するものとする。
- 第1条（責務） 甲は乙に対し、甲の意図するところを明示し、かつ乙が受託業務を遂行する上で必要とする正確な資料を遅滞なく提示し、乙はこれによって各業務をそれぞれ必要な期間内に完遂するよう誠意をもって努力する。
- 第2条（機密の保持） 乙は、その業務上知り得た甲の機密を要する事項については、これを第三者に漏らしてはならない。
- 第3条（著作権） 成果図書の著作権は乙に属する。甲は乙の作成した成果図書を他の工事に使用し、又は第三者に使用させる場合は、乙の同意を得なければならないとともに設計料、著作権料を支払うこととしなければならない。
- 第4条（権利義務の譲渡・移転） 甲乙は、本契約によって生ずる権利義務を、相手方の書面による承諾を得なければ第三者に譲渡もしくは移転することができない。
- 第7条（別途業務の契約） 甲が本契約で委託した業務以外の業務を乙に委託したときは、甲はその報酬を本契約とは別に乙に支払うものとする。
- 第11条（甲の解除権） 甲はその都合もしくはやむを得ない事情により、この契約を解除することができる。甲はそれによって生ずる乙の損害を賠償する。
- 第12条（乙の解除権） 次の各号の一にあたるときは、乙はこの契約を解除することができる。  
この場合、乙は甲に損害の賠償を求めることができる。  
（一）甲が第1条で示した意図を著しく変更し、その実現が不可能なことが明らかになったとき。  
（二）第10条による中断において相当期間内に業務を再開できる見込みがないことが明らかになったとき。  
（三）工事請負者に対する乙の注意及びこれについて乙が甲に行った報告が、共に無視され、このため乙がその業務上の責務を適正に果たすことが出来ないことが明らかになったとき。
- 第13条（甲乙の協議） 本約款に定めのない事項については、甲乙協議して決める。

### 矢作建設工業株式会社西日本支社

#### 情報セキュリティポリシー

矢作建設工業株式会社およびその子会社（以下「当社」という。）は、業務上取り扱う情報資産を各種脅威から守り、これを適切に取り扱う社会的責任を果たすため、以下の方針に基づいた取組みを実施します。

##### 1. 適用範囲

この基本方針は、業務上取り扱う情報資産およびこれを利用する全ての者に適用します。

##### 2. 役職員の責務

当社の役職員は、情報リスクの重大性ならびに情報セキュリティの重要性を認識し、関係法令および本方針を遵守します。

##### 3. 情報セキュリティ管理体制

当社は、情報セキュリティの責任者の設置等、体制・組織の整備と情報セキュリティに関する責任と権限の明確化により、情報セキュリティを確実に実施します。

##### 4. 情報セキュリティに関する内部規定の整備

当社は、情報セキュリティ対策が確実に行われるよう、内部規程を定め、また継続的な見直しを行います。

##### 5. 情報セキュリティの教育

当社は、情報セキュリティ水準の維持・向上を図るため、役職員に対して継続的教育を実施します。

#### 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

矢作建設工業株式会社（以下、当社）は、個人情報の重要性を認識し、これを適切に取り扱う社会的責任を果たすため、以下の方針で取り組んでまいります。

##### 1. 法令の遵守

当社は「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び関連する法令を遵守します。

##### 2. 個人情報の取得と利用について

当社は、個人情報を適切かつ公正に取得し、以下に公表する利用目的、またはあらかじめ通知をした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。ただし、特定個人情報については、法令に基づき行政機関等へ提出する法定調書等の作成及び提出のためのみに利用します。

- ・不動産の分譲、売買、交換、仲介、賃貸、管理等に関する契約の履行、サービスの提供、情報の提供。
- ・建設工事請負、不動産開発事業、保険媒介代理事業、ゴルフ場事業等、当社の事業に関する契約の履行、サービスの提供、情報の提供。
- ・サービスの提供、情報の提供のための営業活動（資料送付等）、アフターサービス、マーケティング（アンケートのお願い等）活動、顧客動向分析、商品開発などの調査分析。
- ・上記の利用目的の達成に必要な範囲での個人情報関係者への提供。

##### 3. 個人情報の管理について

当社は、個人情報の正確性を保つことに努めます。また、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、及び漏えいなどを防止するため、必要な安全管理措置を講じます。

##### 4. 個人情報保護の継続的改善活動

当社は、個人情報の適正な管理を実施するため個人情報管理統括責任者を置くなど必要な体制・組織を整備し、役員及び従業員に対しては、個人情報の保護と適正な管理方法についての研修を実施します。また、これらの活動の定期的な見直しを実施し、継続的な改善に努めます。

##### 5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

当社は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これら要求に対しては、異議なく速やかに対応します。

##### 6. 個人情報の第三者提供について

当社は、以下の場合に個人情報を第三者に開示・提供させていただく場合がございます。

1) 本人から開示・提供についてあらかじめ同意をいただいた場合。ただし、特定個人情報については下記2) 3) に該当する場合を除き、同意の有無に関わらず、第三者に開示・提供はいたしません。

2) 本人に通知または公表した利用目的を達成するために必要な範囲内で個人情報の取り扱いを外部業者に委託する場合。この場合、当該委託先とは秘密保持契約を取り交すなど適切な安全管理措置を実施します。

3) 法令に基づき開示・提供を要求された場合。

##### 7. 個人情報の共同利用について

当社は、個人情報を以下の範囲内におきましてグループ会社との間で共同利用させていただく場合がございます。なお、当社はグループ全社を挙げての個人情報保護を重視し、各社の個人情報の取り扱い状況について随時確認するなど、管理体制の強化を図ってまいります。ただし、特定個人情報については、共同利用いたしません。

【共同して利用する個人データの項目】

・住所、氏名、電話番号、メールアドレス、お問い合わせ内容等

【共同して利用する者の範囲】

・矢作建設工業(株)、矢作地所(株)、矢作葵ビル(株)、ヤハギ緑化(株)、(株)テクノサポート、ヤハギ道路(株)、(株)ピタコラム、南信高森開発(株)

【共同して利用する目的】

- ・お客様から頂いたご依頼に対してグループ全体で取り組ませていただくため
- ・グループ各社から新商品等の情報をお客様にご案内させていただくため
- ・お客様に対するアフターメンテナンスをグループ全体として実施するため